2027年4月採用

明石市採用試験

（任期付短時間勤務職員）

（常勤嘱託）





福　祉　職



受付期間

10/19（月）～

11/18（水）

１　募集内容

職　種	採用予定人数	職務内容	受験資格
福祉職	４名程度	・母子保健、子育て支援、障害児者の支援、高齢者支援、生活困窮者支援等に係るケースワーク業務、相談対応など ・児童相談所における虐待や育成等にかかる相談対応、指導及び支援の実施 ・児童相談所における心理検査並びに療育手帳の判定など	・１９６２年（昭和３７年）４月２日以降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方 （学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む） ・パソコンの基本操作ができる方 ・下記の①②③のいずれかに該当する方 ①社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する方 ②本市の福祉職として在職中の方 ③社会福祉主事任用資格を持ち、かつ福祉事務所のケースワーカー業務の経験を有する方

※１　上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。
※２　人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。
※３　外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

２　任用期間

会計年度任用職員（フルタイム勤務）又は任期付短時間勤務職員として採用し、２０２７年４月１日から２０３０年３月３１日まで（最長３年）の任用期間とします。

ただし、１年ごとの勤務成績及び職の必要性等によって任用を更新します。

また現在、本市の福祉職（会計年度任用職員又は任期付短時間勤務職員）として勤務している方が、その任期最終年に再度同職種の試験に合格し、引き続き勤務する場合、任期は最長５年となります。

なお、任期中に６５歳に達する人にあっては、６５歳となる年度末までを任用期限とします。

会計年度任用職員は採用後１月間、任期付短時間勤務職員は採用後６月間、地方公務員法第２２条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

３　試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限２０２８年３月３１日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

２０２７年４月１日採用予定者には、２０２７年１月１９日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、４月１日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

また、２０２６年１２月２５日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（２０２４年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」という。）の施行を踏まえ、採用申込時に、特定性犯罪の前科の有無を確認し、必要に応じて、採用前に特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

当該採用試験の職種において、こども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者は採用しません。

４　試験内容等

試験科目	試　験　日	場　　所
筆記試験（ＳＣＯＡ） （所要時間約７５分） ［言語、計算、読図、読解等］	１１月２１日(土)～１１月２９日(日)	テストセンター※４
個別面接	１２月１９日（土） 予備日：１２月２０日（日）※５	明石市役所

※４　テストセンターでの受験方法については、申込期間終了後にメール等で別途お知らせします。受験者自身で上記期間内にテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（ＪＲ三ノ宮駅付近）、姫路市（ＪＲ姫路駅付近）、西宮市などにあります。
※５　試験日は１２月１９日（土）を予定していますが、申込者が多数の場合は、１２月２０日（日）となる場合があります。試験日の選択はできません。集合時刻・場所は１２月１５日（火）１７時までに市ホームページにてお知らせします。

５　試験結果発表

発表時期	発　表　方　法
１月上旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。

６　勤務条件、給与等

下記の区分から就業形態を選択することができます。

◆勤務時間・休暇

区　　分	会計年度任用職員（フルタイム勤務）	任期付短時間勤務職員
勤務時間	・週３８時間４５分勤務 １日７時間４５分×週５日	・週３１時間勤務 １日７時間４５分×週４日 ※１日６時間×週５日（週３０時間勤務）となる場合があります。
	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、８：５５～１７：４０（うち休憩１時間）	
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。	
	土・日曜日、祝日、年末年始	土・日曜日及び指定する１日、祝日、年末年始
休　　暇	年次有給休暇２０日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇　等	
健康保険等	・健康保険、厚生年金に加入 ・新たに採用された方は、採用から６月間は雇用保険に加入	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

◆給与

勤務時間	給料月額（地域手当を含む）	年収（年２回の賞与含む）
週３８時間４５分勤務	２５３，８００円	約４２２万円
週３１時間勤務	２０３，０４０円	約３３８万円

※６　上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用１年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
※７　上記金額は２０２６年４月１日時点のものであり、給与改定により変更されることがあります。
※８　上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
※９　１年ごとの任期更新時（毎年４月１日）に昇給します。
※10　会計年度任用職員については、６月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。



7　申込手続

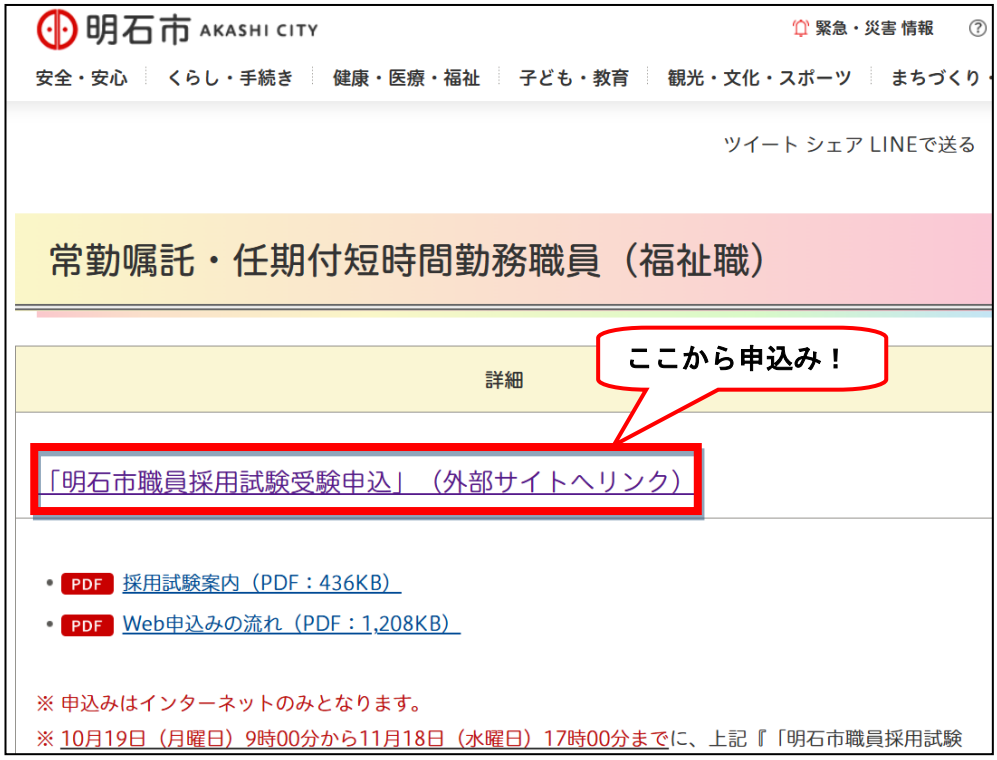
申込方法

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。

★申込みはＷｅｂのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

【明石市ホームページ掲載場所】
市政情報＞採用情報＞臨時・非常勤職員＞常勤嘱託・任期付短時間勤務職員（福祉職）【2027 年 4 月採用】

申込みは Web で



受付期間

１０月１９日（月）９：００から１１月１８日（水）１７：００まで

★いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

問合せ先

〒 673-8686
明石市中崎１丁目５番１号
明石市総務局職員室（職員担当）
電　話：078-918-5006　Ｍａｉｌ：jinji@city.akashi.lg.jp
Ｆａｘ：078-918-5145　Ｈ　Ｐ　：https://www.city.akashi.lg.jp

Akashi City